

報道発表資料



2019年7月3日
IRいしかわ鉄道株式会社

消費税率引き上げに伴う鉄道旅客運賃の変更認可申請について

IRいしかわ鉄道では、2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、2019年7月3日、北陸信越運輸局長に鉄道旅客運賃の上限変更認可申請を行いました。

なお、現在、上限運賃の範囲内で設定している運賃（所定運賃）につきましても、上限運賃の変更認可後に届出を予定しております。

1 申請の内容

(1) 申請理由

2019年10月1日に消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、当社におきましても、運賃に消費税率引き上げ相当分を適正に転嫁することとし、北陸信越運輸局あて鉄道旅客運賃の変更認可申請を行いました。

(2) 申請の概要

①申請する運賃 上限運賃：別紙1のとおり

所定運賃：別紙2のとおり（※変更認可後届出予定）

②改定率（上限運賃）

（単位：%）

普通旅客運賃	定期旅客運賃			平均
	通勤	通学	定期平均	
1.522	1.839	1.889	1.861	1.600

③初乗り運賃 上限運賃170円（改定前の運賃と変更なし）

所定運賃160円（改定前の運賃と変更なし）

2 実施予定日 2019年10月1日

お問い合わせ先
IR いしかわ鉄道（株） 営業事業課
TEL 076-256-0678